2　賞与・諸手当（統計表　第２表）

（1）過去１年間（平成21年７月～平成22年６月）の賞与支給の有無

集計企業のうち、「賞与の制度に基づき支給した」と回答した企業が 69.7%、「賞与の制度はないが支給した」と回答した企業が 10.2%で、約８割の企業が賞与を支給した。

また、「賞与の制度はあるが支給できなかった」と回答した企業が 11.7%、「賞与の制度がなく支給しなかった」と回答した企業が 6.8%であった。

過去1年間の賞与支給の有無

	集計企業数	賞与の制度に基づき支給	賞与の制度はないが支給	賞与の制度はあるが支給できず	賞与の制度がなく支給せず	無記入
調査産業計	1,388	968	142	162	95	21
	(100.0)	(69.7)	(10.2)	(11.7)	(6.8)	(1.5)
労組あり	159	140	6	11	－	2
	(100.0)	(88.1)	(3.8)	(6.9)	－	(1.3)
労組なし	1,229	828	136	151	95	19
	(100.0)	(67.4)	(11.1)	(12.3)	(7.7)	(1.5)

（ ）内は構成比(%)

（2）過去１年間（平成21年７月～平成22年６月）の賞与支給額

過去１年間に賞与を支給した企業の平均支給額は、22年の夏季一時金が380,900円（前年409,055円）、21年の年末一時金が401,895円（前年448,955円）、その他の賞与が54,755円（前年42,826円）で、合計すると837,550円（前年900,835円）となった。

また、同一年齢・同一職階の平均的な賞与支給額に対する個人的な格差は、記入のあった企業のうち「10%未満」が40.9%、「10%以上20%未満」が30.9%となり、20%未満の企業が約７割となった。

過去1年間の賞与支給額

	集計企業数	記入企業数	支給額(円)			
			22年夏季	21年年末	左記以外の賞与	合計
調査産業計	1,388	1,091	380,900	401,895	54,755	837,550
労組あり	159	146	512,796	538,297	57,786	1,108,879
労組なし	1,229	945	360,522	380,822	54,286	795,630

査定等による賞与格差

	集計企業数	記入企業数	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上	無記入
調査産業計	1,388	1,034	423	320	173	47	25	46	354
	(100.0)	(74.5)							(25.5)
		〈100.0〉	〈 40.9〉	〈 30.9〉	〈 16.7〉	〈 4.5〉	〈 2.4〉	〈 4.4〉	

（ ）内は構成比（%）　〈 〉内は回答企業構成比（%）

（3）役付手当

集計企業のうち、「役付手当制度がある」と回答した企業は70.2%であった。

また、役付手当制度がある企業のうち、64.8%が「同一役職で支給額が同一」、35.2%が「同一役職で支給額が異なる」と回答した。

役付手当を支給している企業の平均支給額は、管理職が65,150円、管理職以外が19,862円であった。

役付手当の支給額

	管理職		管理職以外	
	平均年齢(歳)	支給額(円)	平均年齢(歳)	支給額(円)
調査産業計	47.7	65,150	40.1	19,862
10～49人	47.4	62,897	39.6	22,785
50～99人	48.3	69,573	41.0	20,835
100～299人	47.4	62,575	39.7	16,661

（4）住宅手当

集計企業のうち、「住宅手当制度がある」と回答した企業は43.6%であった。

住宅手当制度がある企業のうち、62.0%が「住宅の形態にかかわらず同一額を支給」と回答した。

住宅の形態にかかわらず同一額を支給している企業の平均支給額は、「扶養家族あり」で18,387円、「扶養家族なし」で14,948円であった。

住宅手当の支給額

（単位:円）

	住宅の形態にかかわらず同一額を支給		住宅の形態により支給額が異なる					
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり			扶養家族なし		
			民営借家	公営借家	持家	民営借家	公営借家	持家
調査産業計	18,387	14,948	25,730	24,276	18,814	19,868	19,044	14,202
10～49人	18,472	15,915	22,194	18,183	16,821	16,655	15,495	13,148
50～99人	17,160	13,642	27,804	30,332	19,587	20,575	21,156	14,610
100～299人	19,877	14,786	28,989	25,753	20,582	24,026	21,441	15,271

（5）家族手当

集計企業のうち、「家族手当制度がある」と回答した企業は57.7%であった。

家族手当制度がある企業のうち、87.5%が「扶養家族ごとに支給額が異なる」と回答した。

扶養家族ごとに支給額が異なる企業の平均支給額は、配偶者（第１扶養）が 11,470 円、第１子（第２扶養）が5,260円、第２子（第３扶養）が4,816円、第３子（第４扶養）が4,553円であった。

家族手当の支給額

（単位:円）

	扶養家族ごとに支給額が異なる（家族別支給）			
	配偶者（第1扶養）	第1子（第2扶養）	第2子（第3扶養）	第3子（第4扶養）
調査産業計	11,470	5,260	4,816	4,553
10～49人	11,589	5,208	4,764	4,406
50～99人	11,025	5,012	4,587	4,401
100～299人	11,879	5,721	5,246	5,043